

第2回 北海道森林管理局国有林材供給調整検討委員会 (概 要)

先般開催した、令和8年度第2回北海道森林管理局国有林材供給調整検討委員会の概要について、次のとおりお知らせします。

1. 日時

令和8年9月3日(木) 13時30分～15時30分

2. 会場

北海道森林管理局 3階 大会議室

3. 主な意見等

- 原木の入荷は概ね順調である。夏場の原木劣化を懸念し、一部の工場では入荷調整を検討している。カラマツ原木については、引き続き入荷量が少なく、多くの工場で在庫の不足感がみられる。製材品の荷動きは全体的に低調な状況が続いており、カラマツ梱包材は比較的順調との声も多くあるものの、全体としては横ばいで推移している。木材価格は、エゾマツ、トドマツ、カラマツともに保合から強含みで推移しており、チップや木材需要についても大きな変動はみられない。道有林については、令和8年8月末現在、立木販売予定量 26 万 4 千 m³ に対し、材積ベースで 50% の入札を終了している。落札率は 90% で、令和 7 年度の 93% と比較して 3 ポイント低下した。一方、落札単価は 2,655 円/m³ で、令和 7 年度を 8 円ほど上回っている。今後は、12 万 7 千 m³ の入札を実施する予定である。
- 森林組合について、下刈が概ね終了し、現在は主伐・間伐を並行して、一部秋植えに向けた地拵を実施している。今年は猛暑等もなく比較的好天に恵まれたことから、事業全体は順調に推移している。山土場の在庫についても、順調に搬出されており、春先の手空き時間を活用して伐採事業に取り組んだことにより、地域によっては特にカラマツの出荷量が増加している。工場在庫も比較的安定した状況である。原木単価については、合板向け製材工場向けの価格が一時上昇傾向にあったものの、現在は横ばいで推移している。製紙向けやバイオマス向けの原料材についても、引き続き出荷要請が多い状況である。梱包材パレットについては、短納期、小ロット、多品種と変わらない状況となっており、この春以降値上げを実施したが、今後も、トラック運賃やフェリー運賃の上昇が見込まれることから、状況をみながら対応を検討していく考えである。原木在庫は 2 か月強程度で推移している。また、伐採等生産動向については、市場の動向をみながら来春の植林の計画を踏まえての対応となり、増伐になるかは人手不足もあることから見通しづらい状況。
- 素材生産について、大きな災害につながる雨もなく、概ね順調に進んでいる。また、9 月以降は地拵えや植付に人手をとられるため、間伐作業は冬期に実施せざるを得ないと考えている。中東情勢の影響により、エンジンオイルやチェーンオイルなどのオイル系やアドブルー(尿素水)は、事業継続に必要な数量は確保できているものの、価格高騰や品薄の状況は、今後も継続すると見込んでいる。また、林業機械についても価格が上昇しており、機械の更新は容易でない状況にある。

- 一般建築向けトドマツ製材を行う工場では、約 2 か月分の原木在庫を保有している。夏場の虫害については、昨年及び一昨年は発生が多く、受注への影響が懸念されていたが、今年は発生が少なく、被害も限定的となっている。カラマツ原木については、在庫量の減少傾向が続いており、不足感がみられることから、必要な在庫を確保する動きが継続している。このため、公売では応札数が多く、高値で推移している。梱包パレットについては、需要が堅調であり、小ロット、多品種の発注が引き続き行われている。ラミナについては、原料確保が困難な状況にあり、一部では受注を制限する動きもみられる。また、石油由来の接着剤などの不足を懸念していたが、生産調整や減産を実施している工場はみられない。
- バイオマス発電所の新設が進み、原料調達を巡る競争が激しくなっている。一般流通の丸太原木が不足していることから、素材のシステム販売や公売に頼るところが大きい。特に広葉樹の原材料は供給量が少なく、製紙原料との調整を行うなど、広葉樹の原料調達に苦慮している。また、道内の製材工場から発生する背板の供給量は、トドマツ、カラマツともに前年並みで推移しており、前年比でほぼ 100% となっている。
- トドマツについて、原木消費量が昨年とほぼ同水準で推移している。歩留まりについては、製材量が昨年に比べ約 10% 増加しており、今年は虫害の影響が少なかったことが要因と考えられる。一方、栈木（サンギ）や乾燥材の生産量が減少したのは、夏場の暑さ対策によるものと考えている。また、国産材にシフトする部分には、トドマツの利用を促進し、多様な需要に対応できるよう安定供給に努めていく考えである。
- 発電関係について、FIT 制度の満了を見据え、FIT 期間終了後も持続可能な発電事業を維持できるよう、原材料を有効に活用できる仕組みをあらかじめ検討しておくことが必要である。また、熊本地震で発生した災害木材を利用していた九州のパーティクルボード生産事業者が、今年で事業を終了する予定であることから、余剰となる木質チップを北海道においてパーティクルボード原料として使用可能か検討している。一方、住宅着工数の低迷により、解体材等の木質廃材の集荷量が減少している。原木を直接利用することで原料の補填としているが、コスト増につながるため、できる限り避けたいと考えている。このため、災害時に発生する森林資源(災害被災木)を需要先へ円滑に供給できる仕組みの構築が必要。